

相談事例

事例1)

ハローワークと連携した就労支援、住居確保給付金、緊急小口資金、家計改善支援事業の提案

○会社勤めをしていたが、自己都合の理由で離職。雇用保険の手続きを済ませ就職活動をしているが、雇用保険が受給できるまでの生活費や家賃の支払いに困っている。

●「住居確保給付金/家賃給付」と「緊急小口資金/貸付」制度を利用し、家賃の支払いや生活費の不安が減少。自己流でやっていた就職活動も、ハローワークと連携した就労支援を受けることで視野が広がり、雇用保険受給中に早期就職することが出来た。今後は子どもの教育資金に困らないよう、妻が「家計相談」をしてもらうことになった。

事例2)

就労準備支援事業の提案

○学校を卒業後、正社員で働いたことがなく、アルバイトをしても仕事や人間関係が上手くいかず長期間働いたことがない。今は実家で暮らしており生活費の心配はないが、親も高齢となり今後の生活が不安。

●自分が何をしたいのか、どこまで仕事ができるのか分からなかったが、適性検査を受けることで、好きなことと得意なことの違いに気が付くことができ、働くことに前向きになることが出来た。

「就労準備支援」では、支援員さんと一緒に自分のペースで目標をたてたり、就労体験を通して自信を取り戻すことが出来た。今は週3日勤務だが、正社員を目指したい。

松戸市自立相談支援センター

所在地:松戸市根本387番地の5
松戸市役所本館3階

電話:047(366)0077

- ・開所日時:平日 月曜から金曜(9:00～17:00)
- ・相談方法:来所・電話・訪問
- ・FAX:047(366)0550
- ・URL:<http://www.matsudo-shakyo.com>



受託先:松戸市社会福祉協議会

松戸市 自立相談支援センター



こんな不安ありませんか?

失業 借金 住居 滞納

就職 将来 生活 ひきこもり

その他にも

ひとりで悩まず
一緒に考えましょう!

松戸市 自立相談支援センター とは？

経済的に困窮するおそれのある方の総合相談窓口です。生活困窮者自立支援法に基づき松戸市が実施しています。

お話を聞かせてください。

仕事が見つからず生活に困っている。
お金のやりくりがうまくいかない。
子どもを塾に通わせるお金がない。など
幅広く相談を受け付けています。

あなただけの支援プランを作ります。

支援員が相談を受け、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プラン(自立支援計画)を作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

適切につなぎます。

あなたの困りごとを解決するために、力を貸してもらえる専門機関や制度がたくさんあります。ご相談内容に応じて適切な機関等へのご案内を行います。

松戸市で実施している支援メニューの紹介

就職 住居 家計管理 子どもの学習 等をサポートします。

就労支援



就職活動、就労継続をサポート。

就労が可能な方に、ハローワークと連携して、応募前の適性検査、あなたの状況にあった働き方のアドバイス、履歴書・職務経歴書の添削、採用後の定着支援等を行い、経済的な自立を支援します。

就労準備支援事業



社会、就労への第一歩。

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6か月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

一時生活支援事業



住居のない方に衣食住を提供します。

住居をもたない方、またはネットカフェ等の不安定な住居形態にある方に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供します。退所後の生活に向けて、就労支援などの自立支援も行ないます。

住居確保給付金の支給



家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行ないます。

家計改善支援事業



家計の立て直しをアドバイス。

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

子どもの学習支援事業



子どもの明るい未来をサポート。

子どもの学習支援を始め、日常生活習慣形成、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。